

財務諸表に対する注記

1. 計算書類の作成に関する重要な会計方針

- (1) 固定資産及び繰延資産の減価償却の方法
 直接法による定額法で減価償却を実施している。〔法人税法の改正に伴い、H19から改正後の減価償却の方法に変更している〕
 定額法で繰延資産を実施している
- (2) 消費税等の会計処理
 消費税込額で表示している
 会費収入は不課税である

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	5,000,000	0	0	5,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産 定期預金	5,000,000	-	(5,000,000)	-
合 計	5,000,000	-	(5,000,000)	-

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,577,317	1,577,314	3
繰延資産	546,000	545,999	1
電話加入権	149,968	0	149,968
合 計	2,273,285	2,123,313	149,972

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
県法連補助金	一般社団法人 新潟県法人会連合会	0	1,064,000	1,064,000	0	一般正味財産
全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	0	0	0	一般正味財産
助成金						
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	7,605,600	7,605,600	0	指定正味財産
合 計		0	8,669,600	8,669,600	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	7,605,600
事業費計上による振替額	7,605,600
合 計	7,605,600